



宮 崎 県 公 報

平成26年3月10日(月曜日) 第 2571 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

告 示	頁	について…………… (自然環境課) 1
○民有林の保安林の指定…………… (自然環境課) 1		公 告
○保安林の指定施業要件の変更通知の宛先人不明		○土地改良区の役員の就退任の届出 (2 件) …… (農村整備課) 1
		○土地改良区の役員の退任の届出 (2 件) …… (“) 2
		○公共測量の実施の通知…………… (管理課) 2
		○都市計画の変更図書の写しの縦覧 (2 件) …… (都市計画課) 2

告 示

宮崎県告示第 150号

森林法 (昭和26年法律第 249号) 第25条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

平成26年3月10日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 民有林の保安林の所在場所 東臼杵郡諸塚村大字七ツ山字菖蒲渡8210
- 2 指定の目的 水源^{かん}の涵養
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに諸塚村役場に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 151号

保安林の指定施業要件を変更する件 (平成25年農林水産省告示第 2827号) に係る保安林の所有者のうち、次の者については、所在が不明なため、森林法 (昭和26年法律第 249号) 第 189条の規定により、保安林の指定施業要件の変更の通知の内容を、当該保安林の属する町の町役場に掲示するとともに、その要旨を告示する。

平成26年3月10日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 掲示場所及び所在が不明な者の氏名
 - 高鍋町役場
 - 古屋正大、倉重菜央、倉重敦志、倉重隆宏、納田一郎、矢野藤雄、矢野徳好、矢野美富
 - 新富町役場
 - 比江島三郎
 - 木城町役場

株式会社後藤商事社、岩永哲夫、高塚みさき、黒木甚蔵、長友與作、津曲靖麿、東洋紡不動産株式会社、藤田敦子
川南町役場

甲斐ハツ

都農町役場

井上大作

2 通知の要旨

- (1) 農林水産大臣から保安林の指定施業要件を変更する旨の通知があったこと。
- (2) 変更に係る保安林の所在場所及び変更後の指定施業要件については平成25年農林水産省告示第2827号によること。

公 告

土地改良法 (昭和24年法律第 195号) 第18条第16項の規定により、大淀川右岸土地改良区 (宮崎市) の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成26年3月10日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
監 事	阪 本 満 男	宮崎市小松台東 1 丁目 14 番地 3

(任期：平成27年3月31日まで)

2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
監 事	村 吉 和 久	宮崎市大字田吉 997 番地

土地改良法 (昭和24年法律第 195号) 第18条第16項の規定により、向山土地改良区 (高千穂町) の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成26年3月10日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事 長	飯 干 和 昭	高千穂町大字向山3663番地
副理事長	門 村 政 昭	高千穂町大字向山2717番地ロ
理 事	甲 斐 亀 男	高千穂町大字向山1774番地
理 事	飯 干 初 男	高千穂町大字向山1422番地
理 事	飯 干 久 敏	高千穂町大字向山7751番地
理 事	飯 干 憲 二	高千穂町大字向山3965番地
理 事	飯 干 高 徳	高千穂町大字向山3235番地
理 事	飯 干 博 士	高千穂町大字向山1093番地
理 事	飯 干 善 勝	高千穂町大字向山1022番地
理 事	甲 斐 早 雄	高千穂町大字向山 837番地
監 事	甲 斐 憲 章	高千穂町大字向山1773番地
監 事	甲 斐 徹 志	高千穂町大字向山 983番地

（任期：平成28年10月4日まで）

2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事 長	飯 干 和 昭	高千穂町大字向山3663番地
副理事長	門 村 政 昭	高千穂町大字向山2717番地ロ
理 事	甲 斐 亀 男	高千穂町大字向山1774番地
理 事	飯 干 初 男	高千穂町大字向山1422番地
理 事	飯 干 明 義	高千穂町大字向山7749番地
理 事	飯 干 憲 二	高千穂町大字向山3965番地
理 事	飯 干 和 生	高千穂町大字三田井 158番地イー 3
理 事	飯 干 博 士	高千穂町大字向山1093番地
理 事	飯 干 善 勝	高千穂町大字向山1022番地
理 事	甲 斐 早 雄	高千穂町大字向山 837番地
監 事	飯 干 英 雄	高千穂町大字向山2660番地

監 事	甲 斐 憲 章	高千穂町大字向山1773番地
-----	---------	----------------

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、
田野町元野地区土地改良区（宮崎市）の役員の退任について次の
とおり届出があった。

平成26年 3 月10日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	松 山 久 人	宮崎市田野町甲 12090番

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、
宇都土地改良区（高原町）の役員の退任について次のとおり届出
があった。

平成26年 3 月10日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	藤 元 義 春	高原町大字蒲牟田2951番地 2
理 事	福 元 康 人	高原町大字蒲牟田2924番地

測量法（昭和24年法律第 188号）第39条において準用する同法第
14条第 1 項の規定により、公共測量の実施について、宮崎市長から
次のとおり通知があった。

平成26年 3 月10日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 作業の種類

公共測量（4級基準点 9点、出来形確認測量 1.8ha）

2 作業地域

宮崎市田野町字後原

3 作業期間

平成26年 3 月 3 日から平成26年 3 月28日まで

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2 項において準用
する同法第20条第 1 項の規定により、都市計画の図書の写しが送付
されたので、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成26年 3 月10日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 都市計画を定める者の名称

三股町

2 都市計画の種類及び名称

都城広域都市計画下水道

三股公共下水道

3 縦覧場所

宮崎県県土整備部都市計画課

宮崎県都城土木事務所

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2 項において準用する同法第20条第 1 項の規定により、都市計画の図書の写しが送付されたので、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成26年 3 月10日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 都市計画を定める者の名称
高千穂町
- 2 都市計画の種類及び名称
高千穂都市計画下水道
高千穂公共下水道
- 3 縦覧場所
宮崎県県土整備部都市計画課
宮崎県西臼杵支庁

--	--